

「日本放送協会のインターネット活用業務の競争評価に関する準備会合」 開催要綱(改訂)

1 背景・目的

本会合は、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会の下で開催された公共放送ワーキンググループの取りまとめ（令和5年10月18日）「3. NHKのインターネット活用業務の在り方」を踏まえ、日本放送協会（NHK）のインターネット活用業務が必須業務化された場合における、インターネットを通じたテキスト情報等の配信に関し、民間放送事業者等との公正な競争環境を確保するために実施する競争評価の仕組みが円滑に機能するよう、NHKによる検討や、NHK及び民間放送事業者等の関係者による議論を促すことを目的とする。

2 名称

本会合は「日本放送協会のインターネット活用業務の競争評価に関する準備会合」と称する。

3 検討事項

- (1) NHKのインターネット活用業務が必須業務化された場合における、インターネットを通じた情報等の配信に関する競争評価の枠組み（競争評価の体制・プロセス等）
- (2) NHKのインターネット活用業務が必須業務化された場合における、その具体的な範囲や提供条件に係る基本的な考え方及びNHKが策定する原案に関する事項

4 議事の取扱い

- (1) 本会合は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合等、構成員間において協議し、必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本会合で使用した資料及び本会合の議事要旨は、原則として公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合等、構成員間において協議し、必要と認める場合については、非公開とする。

5 その他

- (1) 本会合の庶務は、情報流通行政局放送政策課が行うものとする。
- (2) 本会合における検討状況については、その進捗に応じ、公共放送ワーキンググループに報告するものとする。

「日本放送協会のインターネット活用業務の競争評価に関する準備会合」
構成員名簿

(敬称略、令和6年5月20日現在)

<構成員>

おち 落	あい 合	たか 孝	ふみ 文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所 長・シニアパートナー弁護士
なが 長	た 田	み 三	き 紀	情報通信消費者ネットワーク
はやし 林		しゅう 秀	や 弥	名古屋大学大学院法学研究科 教授
まえ 前	だ 田	ひろ 浩	し 志	日本放送協会経営企画局 局長
おお 大	はる 治		けい 啓	日本放送協会経営企画局 専任局長
いち 市	かわ 川	よし 芳	はる 治	日本放送協会経営企画局 専任局長
きい 齋	とう 藤		まさる 大	一般社団法人日本新聞協会メディア開発委員会 委員長
ほり 堀		りゅう 竜	いち 一	一般社団法人日本新聞協会メディア開発委員会 副委員長
うめ 梅	たに 谷	てつ 哲	お 夫	一般社団法人日本新聞協会メディア開発委員会 副委員長
たか 高	の 野	けん 健	いち 一	一般社団法人日本新聞協会メディア開発委員会 常任委員
ほり 堀	き 木	たく 卓	や 也	一般社団法人日本民間放送連盟 専務理事
なが 長	お 尾		のぼる 昇	一般社団法人日本民間放送連盟放送計画委員会特別小委員会 委員
さと 里		けん 賢	いち 一	一般社団法人日本民間放送連盟放送計画委員会特別小委員会 委員
は 長	せ 谷	がわ 川	ひろし 洋	一般社団法人日本民間放送連盟放送計画委員会特別小委員会 委員
やま 山	ね 根	のり 法	ひさ 久	一般社団法人日本民間放送連盟放送計画委員会特別小委員会 委員
や 八	だ 田	りょう 亮	いち 一	一般社団法人日本民間放送連盟放送計画委員会特別小委員会 委員

総務省情報流通行政局放送政策課